

動物実験に関する自己点検・評価報告書

鶴見大学（歯学部）

2026 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☒ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・ 鶴見大学歯学部動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 2025 年度時点では、当規程第 6 条第 1 項が、基本指針第 3 の 3 の定めとは齟齬が生じていたため、改善すべき点があったと判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026 年 6 月 1 日付で、基本指針に適合する規程に改正済みである。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☒ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・ 2025 年度動物実験委員会委員一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 2026 年 2 月に鶴見大学歯学部における動物実験の実施に関する規程を廃止し、新たに鶴見大学歯学部動物実験実施規程を制定した。新規程では、基本指針に基づく委員会の構成を規定しているが、年度途中の制定となったため、経過措置として委員会の構成のみ当該年度中は旧規程に基づき運用した。 旧規程では、基本指針とは異なる委員会構成要件が規定されていたため、2025 年度時点での委員会には、一部改善すべき点があったと判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026 年 4 月 1 日からは、基本指針に基づく委員会構成にて運用済みである。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・ (様式 1) 動物実験計画書 (新規・継続) ・ (様式 2) 動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書 ・ (様式 3) 動物実験結果報告書 ・ (様式 4) 動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験の実施に必要な規程及び各種様式が適正に定められており、基本指針に適合している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・ 鶴見大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理規程 ・ 鶴見大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理規程様式 1～8 ・ 鶴見大学歯学部病原体等安全管理規程 ・ 鶴見大学歯学部病原体等安全管理規程様式 1～8
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関する規程や様式を整備しており、基本指針に適合している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・ (様式 5) 飼養保管数等報告書 ・ (様式 6) 動物実験飼養保管状況の自己点検票兼視察票 ・ (様式 7) 飼養保管施設設置承認申請書 ・ (様式 8) 実験室設置承認申請書 ・ (様式 9) 施設等廃止届出書 ・ 飼養保管状況等記録書 ・ 実験動物飼育依頼書 ・ 実験動物飼養保管マニュアル (2 号館、3 号館動物舎) ・ 実験動物飼養保管マニュアル (口腔微生物学講座動物飼育装置室) ・ 鶴見大学歯学部の動物実験施設における緊急時対応マニュアル ・ 動物飼養施設入退館カード借用申請書 ・ 業務委託契約書 ・ 飼育管理作業手順書 (株アニマルケア)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 2 号館動物舎及び 3 号館動物舎での実験動物の飼養保管は、株式会社アニマルケアに委託し、飼育管理作業手順書に基づき適正な飼養保管体制を整備している。 しかし、動物実験実施者 (本学研究者) に対しては、事前トレーニングにて基本的な飼養保管手順等を説明しているものの、マニュアル化はされていなかったため、改善すべき点があったと判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026 年 4 月 24 日の動物実験委員会にて、2 号館及び 3 号館動物舎の実験動物飼養保管マニュアルを作成済みである。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・鶴見大学歯学部動物実験実施規程 ・動物実験関係申請一覧表 2025 ・動物実験講習会の開催について（通知） ・2025 年度施設等の維持管理状況及び実験動物飼養保管状況の視察結果報告書 ・動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 鶴見大学歯学部動物実験実施規程に基づき、動物実験計画の審査を行っており、基本指針に適合している。 また、2026 年 3 月には、教育訓練及び全ての飼養保管施設の視察を実施した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験結果報告書・自己点検票綴り（令和 7 年度） ・動物実験関係申請一覧表 2025
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施責任者に対して、2025 年度に実施した動物実験の実験結果報告書及び自己点検票の提出を求め、全て回収済みである。 実験結果報告書及び自己点検票にて、動物実験が適正に実施されたことを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・安全管理に注意を要する動物実験関係申請一覧 ・鶴見大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理規程 ・鶴見大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理規程様式 1～8 ・鶴見大学歯学部病原体等安全管理規程 ・鶴見大学歯学部病原体等安全管理規程様式 1～8 ・（様式 3）動物実験結果報告書 ・（様式 4）動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験を実施する際には、動物実験委員会に申請する前にバイオセーフティー委員会の承認を得ることを必須としている。 また、実施後は動物実験報告書及び自己点検票にて実施状況を毎年度確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置承認申請一覧表 ・飼養保管状況等記録書 ・2025 年度（様式 5）飼養保管数等報告書 ・実験動物飼養保管状況視察結果（2 号館動物舎） ・実験動物飼養保管状況視察結果（3 号館動物舎） ・実験動物飼養保管状況視察結果（3 号館 5 階口腔微生物学講座動物飼育装置室） ・2025 年度施設等の維持管理状況及び実験動物飼養保管状況の視察結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管状況等記録にて、毎月の飼養動物数や、餌、飲水の管理、室内温度の確認等を行っている。 また、2026 年 3 月に各飼養保管施設に対して動物実験飼養保管状況の自己点検票の提出を求め、提出された自己点検票を基に視察を実施。 視察の結果、基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置承認申請一覧表 ・実験動物飼養保管状況視察結果（2 号館動物舎） ・実験動物飼養保管状況視察結果（3 号館動物舎） ・実験動物飼養保管状況視察結果（3 号館 5 階口腔微生物学講座動物飼育装置室） ・2025 年度施設等の維持管理状況及び実験動物飼養保管状況の視察結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 2026 年 3 月に各飼養保管施設に対して動物実験飼養保管状況の自己点検票の提出を求め、提出された自己点検票を基に視察を実施。 視察の結果、基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験講習会の開催について（通知） ・動物実験講習会（教育訓練）資料

・動物実験教育訓練アンケート ・動物舎入退館カード確認表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規定された事項を含んだ教育訓練を実施しているが、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者の別に応じて実施はしていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026 年度中に、実験動物管理者向けの教育訓練を導入する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・鶴見大学 HP（動物実験）（ https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/experiment.html ）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や飼養保管基準に準じて、公開すべき本学の情報を適正に公開している。 しかし、当該点検及び評価の実施や、当該研究機関以外の者による検証を実施したことがなかったため、改善すべき点があると判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 当該研究機関以外の者による検証を、2026 年度に受検予定である。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--